

コンビニエンスストアから排出される廃食用油を電子マニフェスト一元管理へ

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

総務部 資源・リサイクル シニアオフィサー 岡本 一雄

◇企業プロフィール

セブン&アイ・ホールディングスは、コンビニエンスストア、スーパー、百貨店、専門店、銀行、ネット事業など幅広い業態を擁し、世界17の国と地域に60,000店を超える店舗を展開する世界にも類のない流通サービスグループです。私たちは、少子高齢化、女性の社会進出など、社会や生活のあらゆる場面で進行している変化をとらえ、多様化するお客様のニーズにお応えできる新たな流通サービスを創出し続けています。

◇企業概要

会社名：株式会社セブン&アイ・ホールディングス
設立：2005年9月1日
本社所在地：東京都千代田区二番町8番地8
連結従業員数：145,460人(2016年2月末現在)
資本金：500億円
会社名：株式会社セブン-イレブン・ジャパン
設立：1973年11月20日
本社所在地：東京都千代田区二番町8番地8
従業員数：8,054人(2016年2月末現在)
資本金：172億円
店舗数(国内)：18,572店(2016年2月末現在)

1. 紙マニフェスト管理の課題

従来、コンビニエンスストアから排出される多くの廃棄物は、事業系一般廃棄物とみなされ、マニフェストによる管理は不要とされてきました。

セブンイレブンでは、2007年に各店舗にフライヤーを設置し、揚げ物の販売を始めたことで、産業廃棄物である廃食用油が出るようになりました(写真1)。当初は紙マニフェストで管理していましたが、その場合、マニフェスト伝票の管理が店舗任せとなり、本部が廃食用油の処理状況をマニフェスト交付等状況報告書で把握することは困難でした。



写真1 廃食用油の回収状況

また、コンビニエンスストアから排出される廃プラスチック類を産業廃棄物とする一部の地域では紙マニフェストで管理していますが、廃油は月2回程度の回収に対して、廃プラスチック類は週3回の回収となり、各店舗並びに収集運搬業者での大量の紙マニフェストの管理は事務作業の大きな負担となっていました(写真2)。

2. 電子マニフェストの導入

本部での一元管理、店舗での事務作業の軽減のために、電子マニフェストの導入を検討しましたが、各店舗の現状はインターネット環境が乏しく、シス



写真2 紙マニフェストの保管状況

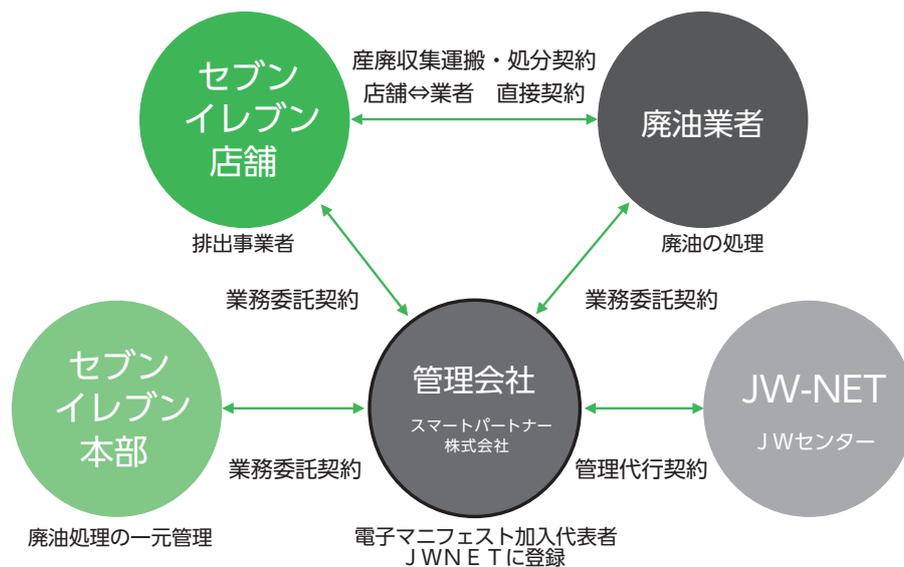


図 電子マニフェスト運用の関係図

テムの導入がしづらい状況でした。そこで、管理会社やJWセンターのサポートにより、現場に即した運用方法を構築する必要がありました。

管理会社が電子マニフェストの加入代表者となってJWNETに登録することで、電子マニフェストの運用に必要な環境を持たない店舗や産業廃棄物処理業者でも運用が可能になりました。現在の月間登録件数は38,400件になります。

1店舗あたりの排出量は月間でも100リットル未満と少量ですが、全国の数十社の産業廃棄物処理業者との連携により、電子マニフェストが有効利用されています。

また、廃食用油は、品質が良いと有価物として取り扱われるケースがありますが、当社から見れば廃棄物であることに変わりありません。価格の変動によって回収されないリスクもあります。総合的に見て、本部は廃油を産業廃棄物として取り扱い電子マニフェストシステムによる一元管理が必要であると判断しました。

3. 電子マニフェスト導入のメリット

電子マニフェストを導入して、店舗ではマニフェストに係わる事務作業が軽減し、マニフェストの保管スペースが不要になりました。また、年間報告に必要な事務作業と費用も不要になり、導入効果は大きかったと思います。ご協力頂いている産業廃棄物処理業者からも同様の反応を頂き、ドライバーさんの業務軽減や回収効率アップにも繋がっていると伺っています。

副産物としては、電子マニフェストによる一元管

理で各店舗のフライヤー油の交換頻度が容易に把握できるようになったことです。必要以上に多く交換している店舗もあれば、その反対の店舗もあることがわかりました。電子マニフェスト情報からも、商品の品質確保やサービス向上など経営の視点からアドバイスできるようになりました。また、導入に際し、回収業者と各店舗のオーナーが直接話をし、排出事業者責任を再認識するよい機会を提供できたと思っています。

4. 電子マニフェスト運用の拡大

現在、16,000店以上の店舗が電子マニフェストを導入し、本社で一元管理することができました。この規模での運用はフランチャイズチェーンでは当社が国内初と聞いております。また、近年、JWセンターでは小売業での電子マニフェストの普及を図っており、今後、他の小売業者による導入が検討されているとも聞いています。業界全体で、より一層電子マニフェストの運用を向上、発展させていただき、当社にもフィードバックしてもらえたらと期待しています。

今後は、廃油以外にも電子マニフェストの運用を広げていく考えです。実際、事業系一般廃棄物とみなされていたものが、行政の判断で産業廃棄物扱いとなるケースが生じています。将来を見据え、管理体制の強化と現場の労働生産性向上の両立を図る為には、電子マニフェストの運用拡充が、ますます重要になると考えています。電子マニフェストの利用と、本部、各店舗、管理会社、そして産業廃棄物処理業者の皆様との連携を強化し、産業廃棄物の適正処理に努めてまいりたいと思います。